

| | |
|-------|---|
| 施設名 | 新潟市小須戸地区公民館 |
| 所管部・課 | 教育委員会中央公民館 |
| 所在地 | 新潟市秋葉区小須戸120番地5 |
| 根拠法令 | 教育基本法、社会教育法 |
| 設置条例 | 新潟市公民館条例 |
| 施設概要 | <p>小須戸地区公民館は平成27年3月31日に廃止となったため、代わりに主催事業の主な実施施設である「小須戸まちづくりセンター」の施設概要を記する。</p> <p>敷地面積 2,729.39㎡ 延床面積 1,636.89㎡</p> <p>1階 保育室 38.3㎡</p> <p>2階 和室1 29.7㎡ 和室2 29.7㎡ 研修室1 64.2㎡ 研修室2 64.2㎡ 調理室 45.6㎡ 活動室1 31.1㎡</p> <p>3階 活動室2 25.4㎡ 多目的ホール1 121.3㎡ 多目的ホール2 121.3㎡ 会議室1 59.0㎡ 会議室2 59.0㎡</p> |

| 施設 の 設置 目的 | |
|---|--|
| <p>教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の維持、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、公民館を設置する。</p> | |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 | |
| <p>1 公民館事業に関連する「新潟市教育振興基本計画」の基本施策</p> <p>基本施策1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援 基本施策5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成 基本施策6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進 基本施策9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進 基本施策11 家庭教育の充実と子育て支援の充実</p> <p>2 上記1を踏まえた公民館事業の取組</p> <p>(1)人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援 (2)家庭における教育力向上の支援 (3)青少年の生き抜く力を育む機会の充実 (4)高齢者の学習支援や社会参加の促進 (5)現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供</p> <p>3 事業実施と評価</p> <p>基本方針を基に地域の実情やニーズにあわせた事業を実施し、事業実施後は、事業の内容や成果について評価を行い、今後の公民館事業の充実を図ります。</p> | |